6．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。ただし、運営費交付金により財源措置がなされる額については、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

7．責任準備金の計上基準

将来の救済給付金の支払に備えるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）第30条の規定により、業務方法書で定めるところによる金額を計上しております。

8．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に、0.065％で計算しております。

9．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅱ．注記事項

1．貸借対照表注記

⑴　金融商品の時価等に関する注記

①　金融商品の状況に関する事項

預金は、決済用預金としております。

また、資金運用については、長期性預金及び公社債等に限定しており、投資有価証券は独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債、財投機関債及びＡ格以上の社債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

②　金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額（＊）	決算日における時価（＊）	差額
ア．現金及び預金	20,144	20,144	0
イ．有価証券及び投資有価証券	39,155	40,321	1,166
ウ．未払金	(2,094)	(2,094)	0

（＊）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

㈱　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

ア．現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

イ．有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額	決算日における時価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	35,590	36,774	1,184
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,564	3,547	△　17
合　　計	39,155	40,321	1,166

２）満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

（単位：百万円）

区　　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
国　　債	0	7,400	3,000	0
政府保証債	0	6,500	9,000	0
地方債	0	0	700	0
事業債	400	800	7,300	0
財投機関債	2,800	0	1,100	0
合　　計	3,200	14,700	21,100	0

ウ．未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　引当外賞与見積額

運営費交付金及び国庫補助金から充当されるべき賞与の見積額　95百万円

⑶　引当外退職給付見積額

運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　189百万円

2．損益計算書注記

⑴　保健福祉事業費は、障害者のための一般施策では必ずしも支援が十分ではないと考えられる重篤かつ希少な医薬品副作用被害を受けた制度対象者等のＱＯＬ（Quality of Life）向上のための調査研究事業のために要した費用であり、調査協力謝金等で構成されております。

⑵　審査等事業費は、医薬品、医療機器等の承認審査等事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。また、安全対策等事業費についても、医薬品、医療機器等の安全対策事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。

⑶　調査研究事業費は、エイズ発症予防に資するための血液製剤によるＨＩＶ感染者の調査研究のために要した費用であり、全額ＨＩＶ感染者の健康管理費用となっております。

⑷　手数料収入は、医薬品等の承認審査業務を行うための財源として、承認申請者から納付される収入であります。

⑸　拠出金収入は、救済業務及び安全対策業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者から納付される収入であります。